



本号 100円  
(24回開封・送料込)

3,000円  
発行所  
東京都豊島区  
池袋2-11-  
2 白石ビル  
怒濤社  
電話 03(982)  
3312  
振替(東京)  
8-147121  
編集発行人  
中川 進

プロレタリア世界革命の  
旗の下万国の労働者  
団結せよ  
労働者共産主義委員会

### 欧州党会議にみられる 修正主義諸党の内部の対立と分岐の進行

欧州二十九か国共産党労働者党会議は、二年にわたる準備過程を経て、六月二十九、三十日東ベルリンで開催された。前回の欧州党会議(六七年四月)以来九年ぶりのことであった。今回の会議は、その準備過程で、ソ共代表される傾向と、ユーゴ、イタリアなどの諸党との間で論争がしばしば激化し、会議開催は延び延びになってきたのであった。

ソ共は、七三年秋のテリール反革命軍事クーデターによってあきらかにされた「議会を通じた革命」路線の誤りを部分的に手直しすること、「石油危機」、いわゆるスタグフレーション、失業の増大など「資本主義の危機が西欧諸国に極右、ファシズム、軍国主義を復活させる危険」に警戒を強めること、ソ連の緊張緩和と外交政策を支持すること、などを主要に、西欧諸国共産党に提起し、国際共産主義運動内でのソ共の指導権承認を実質的に諸党にもとめた。

だが、ユーゴ、イタリアなどの党はもとより、フランス共産党までもが、自主独立を掲げ、ソ共との路線対立を明確に示したのである。

こうした論争、対立の経過を含みながらも、結局、両傾向はそれぞれの思惑を持ちながら、妥協し、会議開催にこぎつけ、「欧州における平和、安全、協力、社会進歩のために」と銘うった最終文書を採用し、「国際連帯」の体裁を保ったのである。

すなわち、ソ共は、チトーを二十年ぶりに国際会議に招いたり、ソ共の各党への指導権を意味する「プロレタリア国際主義」を「国際主義者の協力」なる用語に置きかえるなど譲歩して、中共派を孤立させる形で、欧州党会議を開催し、更にこれを世界共産党会議開催のステップとしようとするなど、国際共産主義運動内でのヘゲモニーを必死に維持せんとしている。

但方、自主独立派といわれる諸党は、最終文書に「各党は相互の

#### 本号の内容

- 欧州党会議にみられる修正主義諸党の内部対立と分岐の進行
- 9・15 斗争救援会のアピール
- ロッキード事件と支配階級の陰謀
- 南アの人種差別反対斗争の背景

平等、主権独立を維持、内政に干渉せず、社会変革と社会主義のための斗争を独自に選ぶことを尊重する」ことを明記させたり、「東側の社会主義のモデルは、西側の労働大衆を引きつけるものではない」(ベルリッングル発言)と公然と主張するなど、各党の独自性を形式的にはソ共にも認めさせたのである。

それぞれのこうした思惑を含みながらも開催された会議について、ブルジョア・ジャーナリズムは、第三の潮流の形成、とか、ソ連離れのユーロ・コミュニズム、とか、はやしたて、イタリア、フランスなどの諸党の改良主義、議会主義の路線が一層定着することを援助している。

#### 「社会主義への民主主義的な道」の形成の経過と背景

ここでは、日共もその仲間である、ユーロ・コミュニズムといわれる諸党の「社会主義への民主主義的な道」という路線の形成される若干の背景と、その路線の反労働者性を展開してみる。

イタリア、フランス、日本、スペインなどの共産党に傾向的にみられる路線は、一言でいえば「社会主義への民主主義的な道」といわれるものである。その内容は、各党独自の特徴をそれぞれものではあるが、共通していることは、まず第一に、直接社会主義的綱領をかかげることなく、民主的改革の綱領のもとに、反独占あるいは反帝・反独占の統一戦線を形成しつつ、社会主義に前進しようというものである。第二に、「議会を通じての革命」の道、すなわち、議会制の民主共和国の形態で資本主義から社会主義への移行を実現するといわれるものである。

この路線は、当面する革命の性格が、民主主義革命か社会主義革命かにかかわらず主張されているものであり、改良主義とブルジョア議会議の方向を特徴的に示すものである。

そして、これは、イタリア共産党の場合には、「構造改革」「民主主義的変革」を通じての社会主義へ、フランス共産党の場合には、「先進的民主主義」を通じての社会主義フランスへ、日共の場合には、「民主主義的変革の徹底」を通じての社会主義日本へ、などと特徴づけられている。

こうした路線が旧コミンテルン系諸共産党の多くで、明確に採用されているのは、ソ共二十回大会を契機としている。

だが、ブルジョア議会議の路線の面に於ては、それは既にイギリス、アメリカ、イタリア、フランスなどの諸党に於ては、事実上実践されていた路線なのである。

ただ、国際共産主義運動内で指導的役割をもつとされていたソ共の、二十回大会で、社会主義への移行の多様性が強調されつつ、議会を通じての革命の平和的發展、に関する命題が定式化され、前記諸党のブルジョア議会議路線が追認され、更に資本主義諸国の革命運動の原則的路線とされたことよって、多くの党によって一般的に採用されていったのである。(この「平和移行」論は、後に中ソ論争の重要な論争点となった)

ソ共二十回大会は、「平和的移行」が可能となったのは、「世界的情勢はレーニンの時代以来、本質的に変化した」結果であるとしている。すなわち、世界的体制にまで成長した「社会主義諸国」の力量の増大、植民地体制の崩壊、資本主義諸国の労働者階級の戦斗能力の向上と共産党の強化などの諸要因によって、解放斗争の諸条件が旧来と比べ根本的に変化し、「平和的移行」が可能となったと云うのである。

そして、この結果、権力獲得のために「議会的手段の利用」の問題が、提起された。それは、現在では「いくつかの国の資本主義諸国の労働者階級は、国民の圧倒的多数をその指導のもとに統一し」「議院内で安定した多数をしめ、議会をブルジョア民主主義の機関から真に人民の意志を代表する道具にかえる可能性をもっている」「(フルンチョフ)と定式化されたのである。

「平和的移行」「議会の道」は、ソ共二十回大会後も、五七年、六十年の共産党・労働者党会議の宣言にも明記され、確認されていた。「非平和的移行の可能性を考慮にいれなければならない」という主張とともに)

こうして、ブルジョア議会議の路線が、国際共産主義運動に於て、公認の、原則的路線とされてきたのだが、「社会主義への民主主義的な道」には、このブルジョア議会議の路線と、それに固く結びついたものとして、「民主主義のための斗争」の自己目的化とそれへの意味付与・改良主義の実践という方向が組み込まれている。それは次のようなものとして主張されている。

「現在では、たんに資本主義の発達がおくれ、社会主義革命の前段階としてブルジョア民主主義革命の諸任務が日程にのぼっていた諸国だけでなく、発達した資本主義国においても、社会主義革命が直接労働者階級の権力獲得と生産関係の社会主義的変革からはじまるのではなく、諸階級の広範な民主主義的連合を土台に、政治・経済の面で独占資本の権力を制限し抑制していく過渡的変革の時期(反独占的民主主義的段階)をつうじて、社会主義への前進の道をきりひろくという段階的發展が、かなり一般的に予想されている」(不破哲三、「社会主義への民主主義的な道」(傍線引用者))

「社会主義への民主主義的な道」を主張する諸党は、このようにマルクス主義・レーニン主義の原則に当面する任務が権力の奪取にあるということを否定し、「議会を利用」し、「独占資本の権力を制限し抑制していく過渡的変革を通じて、社会主義へと移行する、漸進的移行」「なしくずし革命」の路線に転落し、社民と基本的に同一の方向をとっているのである。

社民との違いは、せせせ前に述べたような「国際情勢の根本的変化」という情勢分析と、各国共産党の勢力が圧倒的に強化されなければならぬという点からであり、その実践構造は基本的に変わりないのである。

ブルジョア議会議と結合して、「反独占の民主的改革」という改良主義を体系だした路線にまとめあげるのに「貢献」したのに、代表的なものとしてイタリア共産党をあげることが出来る。

イタリア共産党指導部とわ トリアッティを中心にして体系でたれた「社会主義への民主主義的な道」は、人民戦線、なかでもスペイン人民戦線の経験とそのトリアッティ的を教訓化に大きく負っているといえる。

トリアッティは、スペイン革命の経験から、反ファシズム斗争など大衆的斗争を背景としながら、議会議選挙で選出された人民戦線政府が労働者農民以上に更に広範な社会的基盤をもちながら、(階級斗争の前進と国内戦の圧力によってだが)「民主主義的革命的独裁の綱領よりもっとすんだ一連の対策」すなわち「ファシズムの物質的基礎(大土地所有と独占体)」を破壊したことに着目したのである。そこからトリアッティは、ソビエト十月革命の道ではなく、議会議民主主義を前提とした統一戦線政府、統一戦線に支持された政府によって、社会主義への前進が切り開かれる、という方向の可能性を打ち出し、政治路線として定式化していったのである。

そして、その際、トリアッティはイタリア共産党指導部は、四五一四七年の民主主義革命の諸任務の未達成を踏え、独占ブルジョアジーの政治権力を打倒する以前から(統一戦線政府が樹立された時はもとより、それ以前に於ても)、政治制度の民主化、農業工業の構造改革などの民主主義的綱領の実現を目標とし、同時にその目標の下に反独占の多数派を形成することを通して社会主義に前進するということを実践方向として確定していったのである。

イタリア共産党によって実践され体系化されたこの政治路線は、ソ共二十回大会、五七年、六十年の国際党会議などの宣言、決議で定式化された「平和的移行」「社会主義への移行の多様性」などの命題のもとに認知されていた。そして人民戦線戦術の経験をもつ他の諸党に於ても、迂余曲折はあれ、イタリア共産党と同様の政治方向がとられていったのである。

西ヨーロッパを中心としたこれらの諸党は、中ソ論争に於ては、ソ共と同一、ないしはそれに近い立場(イタリア共産党のように独自の立場をもちつつ)をとっていた。だが、最近フランス共産党がソ共との対立を深め、いわゆる「ソ連離れ」を行うことによって、西ヨーロッパの主要な共産党、イタリア、フランス、スペインなどの各党の關係が緊密化し、日共も加えて、ソ共とも異なった独自の方向を(「民主主義を通じての社会主義へ」という政治路線、自主独立の立場などを共通項として)強めているのである。

フランス共産党は、伝統的にソ共との關係は緊密であったが、ソ連の収容所問題などをめぐって、ソ連を社会主義のモデルとするところが、フランスでの勢力拡大、選挙得票の増大に不利なこととか、ソ連のフランス支配階級に対する態度(ソ連外交政策への異論とか)によって、対立を深めていた。それらとともに、だがそれ以上に決定的だったのは、欧州党会議の準備過程で、ソ共の西欧共産諸党の統一戦線政策への批判(ソ共なりにテリーの敗北を教訓としたものだが)や、ソ共のザロドフの「革命斗争のレーニンの戦略と戦術」(七五年八月六日、ブラウダ掲載)に対する反発であった。そして、今まで、ポルトガル革命をめぐって、ポルトガル共産党を支持しつつ、イタリア共産党と論争していたフランス共産党は、ポルトガル

共産党の行きつまりと停滞(ソ共の主張する政治方向に従ったが故  
として)をみて、ソ連離れを決定的なものとした。

スペイン共産党は、六八年のチェコ侵入に対する批判的態度を明  
らかにして以降、ソ共の工作を通じた分派活動に直面し、ソ共との  
対立を深めていた。そして、その際、スペイン共産党を最もよく支  
援したイタリア共産党との関係を友好的なものとしていた。

日共は、ソ共に続いて中共との対立を通して、自主独立の立場を強  
め、以後、かつての構改派、上田、不破兄弟を重用し、ブルジョア  
議会議と改良主義の方向を一層定着させている。

こうして、国内に一定の影響力と基盤をもつイタリア、フランス、  
日本、スペインなどの共産党を軸に(ソ共との政治内容における共  
通性を多分に含みつつも)前に述べた共通項をもって、新たな潮流  
が形成されつつあるといえる。

これは、石油危機以降の資本主義諸国での「スタグフレーション」  
の一層の進行、階級斗争の激化、右翼、ファシズム勢力の胎動など  
を背景に、チリ革命運動の敗北、ポルトガル革命の頓挫をいかに  
総括し、現情勢に対処するかをめぐって、直接には分岐が形成され  
つつある。そこから、旧来、各党によって、さまざまな経過をもつ  
とはいえ、自主独立と、「社会主義への民主主義的な道」を政治方  
向として、結束が進んでいるのである。

ここ数年前から、イタリア、フランス、日本、スペインなどの諸  
党は、先進国での革命路線と活動についての交流と連帯などと称し  
て、共同歩調を進めてきていたのだが。

イタリア共産党が、一九四四年、「プロレタリア独裁」という用  
語を党規約から削除し、更に、トリアッティが、プロレタリア独裁  
の定義として、「労働者階級のがわからの社会主義社会建設の政治  
的指導」と規定し、マルクス主義、レーニン主義を改作したのに続き  
き、最近、相ついでフランス、スペイン、日本などの共産党が、プ  
ロレタリア独裁理論を放棄ないし改作しているのは、結果が進んで  
いることの一つのあらわれとみることができる。

\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$

### マルクス主義、レーニン主義 と無縁な「社会主義への民主主義的な道」

\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$

「社会主義への民主主義的な道」なる政治方向とその実践は、反  
労働者の改良主義とブルジョア議会議として特徴づけられるの  
だが、ここで、その小ブルジョア的政治方向を支えるいくつかの論  
点を検討することによって、いかにマルクス主義、レーニン主義と  
かい離しているかをみることが出来る。

まず第一は、「反独占的多数派形成の可能性」なるものを強調し、  
議会議路線の小ブル性を合理化していることである。

日共の不破などは、レーニンの時代とは異なり、現代では情勢の  
変化によって、議会議での多数獲得が可能になったとあって、「人民  
的議会議主義」を正当化している。だが、権力の奪取、革命の成功に  
とって不可欠な多数者の獲得についての、レーニンの観点と、日共  
のそれとは、全く似て非なるものである。  
レーニンは、多数者の獲得について次のように述べている。

「生きた生活が、現実の諸革命の歴史がしめしているところでは  
どんな投票によっても、『勤労者の多数者の共感』を証明できない  
ばあいがきわめて多い。『勤労者の多数者の共感』は、総じて投票  
によってではなく、諸党のうちの一つの党が成長したことから、ソ  
ヴェトのなかでその党の党員数がふえたこととか、個々の、だが左  
んらかの理由で非常に大きな意義をおびたストライキが成功したこ  
ととか、内乱で成功をおさめたこと、等々によって、証明されるば  
あいがきわめて多い」

「プロレタリア革命は、勤労者の前衛すなわちプロレタリアア  
にたいする、勤労者の圧倒的多数者の共感と支持がなければ不可能  
である。だが、この共感、この支持は、一挙にあたえられるもので  
はなく、投票によって決定されるものでもなく、長い、困難な、苦  
しい階級斗争によって獲得されるのである」(イタリア、フラン  
ス、ドイツの共産主義者へのあいさつ、全集三十巻)

ここにみられる階級的原則的見地とは全く異なり、フランス、イ  
タリア、日本などの諸党は、階級斗争の代りに投票用紙を置きかえ  
ている。そして、労働者人民自らの闘いを、議席数増大の活動に従  
属させているのである。

こうした小ブルの見地は、反独占(ないしは反帝反独占)の統一  
戦線(多数派形成のための政治目標である民主主義的綱領(連合政  
府綱領)の内容と、社会主義への前進を切り開くといわれている反  
独占的民主的改革なるものの位置付けにも貫ぬかれている。これが  
第一である。

これらの諸党に於ては、第一で述べたように階級斗争の見地に立  
脚しないで反独占の多数派形成を自己目的化している。このことに  
より、反独占の諸階級層といっても、中小資本家、小ブル層、労働  
者階級と、それぞれの階級的性格に応じて、独占に対する反発、反  
対の性格が異なるものであることを陰蔽している。ただすべていっ  
しょくたにして民主的と美化しているのである。こうして、実践的  
には、幅広い統一戦線と称して中小資本家、小ブル層の要求に不断  
に安協し、労働者階級の利益を犠牲にしたうえで多数派形成とい  
う反動的言動を行なっているのである。

更に、反独占的民主的改革が「独占資本の権力を制限し抑制し」  
つつ、社会主義への前進を切り開くなどと、勝手に意味付与を行  
実践上の改良主義をゴマカしている。

それは、階級斗争の見地に立脚してないこと、権力の問題にか  
らして、一貫して日和見主義的態度に陥っていることによってもた  
らされているのである。

現に、トリアッティが注目したスペイン革命に於ても、単に民主  
的改革の積み重ねによって、「ファシズムの物質的基礎(大土地所  
有と独占体)」が破壊されたのではないことは明らかである。先進  
的労働者農民が自主的に工場占拠、土地占拠をすることによって(人  
民戦線政府は、後からそれを部分的に追認したにすぎない。だが  
多くは小ブル層が離反するからという理由で弾圧された)、更に階  
級斗争の激化に伴い内戦への突入により「ファシズムの物質的基礎」  
は破壊されたのである。

あくまでも改良は、大衆的な革命的斗争の副産物であるというレ  
ーニン主義の原則からの転落は改良主義に随することは、現在に於て  
も変りはないのである。

「社会主義への民主主義的進道」を標榜する潮流の形成は、コミンテルンとその流れをくむ国際共産主義運動の一つの帰結(必然的帰結ではないが)である。コミンテルン第四回大会の労働者政府論、人民戦線戦術という背景をもって、一つの帰結が「社会主義への

### 政治警察の弾圧に対決し 救援活動を支援せよ!!

19. 15斗争救援会

昨年九月十五日の天皇訪米反対闘争をめぐり、権力は、わが委員会に組織破壊攻撃をひき続きかけている。これに対しわが委員会は断固として対決し、反撃しつつ、革命運動の一層の前進にむけ奮闘してゐる。

以下に、九・一五斗争への弾圧に對決し、日夜救援活動に奮闘する9・15斗争救援会のアピールを掲載します(編集局)

昨年九月十五日、日本のプロレタリア人民を、民族主義、排外主義へと組織し、アジア諸国の労働人民に対する差別・抑圧支配を強化するものである「天皇訪米」に反対し、なおかつ、今や帝国主義軍隊として治安出動演習を強化し、海外派兵さえもくろみ、増々労働者人民に敵対している支配階級の尖兵(自衛隊)に対し、英雄的二戦士の断固たる武装斗争を開始された。しかし、斗いのさ中、石井戦士はたおれ、負傷した安島戦士は、不当にも逮捕されたのである。更に権力は、これを契機に弾圧を強め、爆取・フレームアップを武器とした組織破壊攻撃を執り続け、爆取9条で松本氏を、爆取2条(共謀共同正犯)で古川氏を不当に逮捕し、爆取9条で、一名を全国に指名手配するという攻撃をかけてきている。

この間、我々9・15斗争救援会は、この生命をかけた二戦士の、国際主義的・階級的正義の闘いを断固支持し、弾圧をはねのけ、獄中の同志の救援を、ねばり強く継続し抜いている。

この間の経過を報告すると、次のようである。

安島敏市氏は、負傷して捕われて以来、病院のベッドに政治警察が付きつきりて取調べをするという逆境にさらされ、困難を強いられながら、健康の回復、東拘への移管、救援会との密なる接触によって力強い反撃を開始した。昨年十二月二十三日と、今年一月三十日には、地裁で公判があったが、この公判斗争の過程で、情状酌量を全面に押し出そうとする弁護士と、非妥協的に爆取弾圧の不法不当

民主主義的進道」に結果していることをみることができると、自らためて、マルクス主義、レーニン主義の原則的立場から、コミンテルン運動の限界とその克服、更に旧コミンテルン系諸党への原則的態度と現実的評価が重要なものとなっているのである。

と、自衛隊解体、天皇訪米阻止の闘いの正当性を追求して法廷斗争を争うことを主張する安島氏・救援会との間で折り合いがつかず、弁護士が辞任した。新たに、鈴木、佐伯両弁護士を選任して、新たな決意をもって、公判の準備を進めている。同時に、攻撃斗争の中で負傷した左手の機能回復の手術を克ちとるため執行停止の請求をしており、日大板橋病院の反動的対応に断固抗議しながら、近日中に執行停止を克ち取るべく努力している。又、2月以来中断していた公判斗争も手術後の回復と共に、再開されるであろう。

松本比斗志氏は、赤羽署での不当拘留、取調べ等、違法な弾圧下で東拘への移管請求さえも退けられ、当初は権力によって、彼にとっては不本意にも、弁護士、友人の接見防害、救援会との分断、弁護士の解任等の中で孤立し、消耗を強いられ、更に、爆取9条で起訴され、見せしめ判決、1年6ヶ月、という法外な重刑を宣告されたのである。その後東拘へ移管された松本氏は、この見せしめ判決に対する反撃の意を固め、控訴し、控訴審を闘う準備を元気に進めている。

古川芳氏こそは、爆取・フレームアップ攻撃にさらされた典型であった。何の証拠も無く不当逮捕され、二十三日間に渡って、例の拷問、と言ふべき、すかし・おどしの取調べを受けた。細川裁判長の強行的いなかりの中で何の理由も開示されない「拘留理由開示公判」に警察の無差別な弾圧のあり方を見ることができよう。古川氏は政治警察の攻撃に對し断固とした態度をもって応え当然にも釈放された。古川氏の拘留理由開示公判で検察側が何の理由も開示できなかつたことでもわかるように、完黙こそがこの無差別弾圧に対する我々の武器なのである。

その後権力は、更に一名を全国に指名手配するという執拗な弾圧をかけている。我々9・15斗争救援会は、このような権力の階級的弾圧を許すことはできない。以上のような経過の中で我が救援会は、弁護士・拘留者の結合、パンフレットの発行、定期的な接見等最大限奮闘していますが、弁護士費用等の資金が著しく不足しております。全ての友人に圧倒的カンパを要請します。

振込口座・東海銀行京橋支店214の597「稲の会」

### ロッキード事件と支配階級の陰謀 資本家階級・国家権力は 何をおそれ、たくらんでいるか

2月上旬、米上院外交委多国籍企業小委でのロッキード社副社長

コーチャンの、対日工作・ワイロ作戦、証言に端を発した「ロッキ

「ド事件」は、七月末における前自民党総裁首相田中角栄の「摘発」によって、事件の山を越えた」としたい。と云う支配階級の総意が聞える。「検察はよくやった」「田中はひどすぎた」「国民(マスコミ?)もよくやった」・・・「自民党は自粛し、人心一身で出直そう」ついでに「国民にも責任がなかった訳ではない」という訳である。

資本家階級、国家権力は、ロ事件などタマタマ暴露されたに過ぎないその背後にあるプロレタリアート人民への真の「犯罪」、日常的な搾取・収奪をおおいかくし、この「事件」さえも利用して支配を維持・強化するための陰謀を働いているのである。ブルジョア階級・国家権力全般へのプロレタリア階級人民のくしみと階級闘争の発展をおそれ、極度に警戒する彼らは、ロ事件を彼らの経済的・政治的活動一般から切り離した特殊の例外としてあつかうことを出発点とし、検察を「正義の味方」にしたであけて「法の下平等・司法の権威」なるものを押しつけるウソッパチを労働者人民にふき込むことで幕を引かんと画策しているのである。

濤

ロ事件と彼らの陰謀を暴露し、ブルジョア階級・国家権力に対するプロレタリア階級人民の闘いを前進させなければならぬ。

怒

ロ事件は、支配階級・国家権力によってたまたま白日の下にさらされたと云う「予期」せぬ出来事によって「事件」と呼ばれるようになったのではあるが、経済活動を独占し、政治権力をにぎっている彼らの活動一般として何らの特殊性もない。それは、ロ事件の発端が示すように、日・米独占資本、日・米帝国主義の歴史的・日常的な存在と活動そのものの、まさしく有機的不可分の一環に位置するものに他ならない。いいかえれば、ブルジョア階級、ブルジョア社会そのものが内包する「正常な」ものである。ロ事件は、ロッキード社・ダグラス社の巨大企業「死の商人」どもの戦闘機、輸送機などの軍用機、エアバスの売り込み合戦が自衛隊、日航、全日空に三井、丸紅(そして政治屋)などの商社を通して激烈に展開された結果ト労働者人民にとってそのこと事体どうでも良いことだが、彼らの利害対立から「事件」として暴露されたにすぎない。第一次F Xの選定以来、岸、河野一郎、川島、佐藤、福田、田中、中曾根など少しでも政治力行使することのできる位置に居るおよそ、名の通った、政治屋ならすべて、「かくされた一連の事件」の当事者であり、はては、資本主義体制に寄生する有象・無象の右翼分子までからんだ財一官一右翼総体、彼らのうち唯一人無関係ではない歴史的・日常的活動の諸関係そのものであり、ロ事件と何らの差異ももっていないのである。つまり「寄生的な腐敗しつつある資本主義一帝国主義」の「正常」をあり方そのものに他ならない。したがって、ロ事件など足もとにも及ばない日米両帝国主義・独占資本のアジア労働人民一ベトナム・インドシナ革命への反革命、侵略、搾取、収奪の一切の策動や「日韓汚職」から目をそらせ、ロ事件を特殊な出来事としえがき出さんとする支配階級・権力の陰謀にこそ注意を傾けなければならない。

資本家階級・国家権力は、このロ事件が契機となって、過去一貫しておこなう、しまもおこなっている彼らの「犯罪」一自衛隊創設以来の防衛問題からまる、汚職、日韓条約締結以来の朴政権と結託した、日韓汚職、など事が事だけに彼らの恥部としてあり、一握に彼らの存在そのものに対する決定的な対決へとプロレタリアート

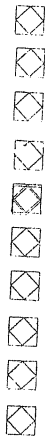
ト人民の不満が拡大することを極度に警戒しているのだ。いいかえれば、資本家階級の支配一資本主義生産関係、帝国主義独占体制そのものへのプロレタリアート人民の反逆が開始されることをおそれているのである。そのために彼らは、議会制民主主義の危機を自ら語り、自民党の出直しの改革を叫び、場合によっては議院内野党との妥協を準備してブルジョアジーの階級支配の維持強化を企んでいるのである。ブルジョアジーにとってすでに用済み田中を悪玉の頂点にしたてて、検察権力を「正義の味方」として押し立て、プロレタリアート人民の憤激が、無秩序な「闘争」にいかないように、資本家階級・国家権力全般への階級的な闘いとして発展しないように、議会制民主主義、法秩序の枠内に押え込まんと画策しているのである。

このロ事件をめぐって、検察権力の「権威」なるものが一斉に強調され、プロレタリアート人民に階級支配の強化の刃が向けられていることを看過してはならない。闘う労働者人民に対して無数の悪行をなしている検察権力がこのロ事件において支配階級・マスコミから「正義の味方」として押し出されていることは、プロレタリアート人民からみたらロ事件の本質をもの見事につき出している。日本の検察は優秀である、捜査は検察にまかせろ、検察はよくカンパッタ、という訳である。プロレタリアート人民の闘いを検察の「活躍」で代替させ、あわせて司法の権威を高めようというのである。法相稲葉は、「法の下で万人は平等だ」とか、「司法の独立」だとか使い古されたウソッパチをここぞとばかりふきまくり、一方で刑法改「正」の策謀を促進させ、又六月下旬には、全国の高検・地検から公安・労働担当の検事を集めて「爆弾」「内ゲバ」「労働争議」の防圧を強調しているのである。検察はブルジョアジーのためにロ事件でよくやっていると。ブルジョアジーの支配の維持強化のために仕組まれた捜査をプロレタリアート人民にやってみせているのだ。われわれに飛びかかるスキをうかがいながら、自分の尻尾にジャレている犬めに拍手する義理はない。

プロレタリアート人民に対するブルジョア階級の支配の道具の一つにすぎない国会日議事を美化しつつおいて「清ケツ」もくそもないものだが、(議会議政政で)「唯一大企業からの献金を受けていない政党」と自負する日共は「わが党は、真相究明を唯一の基準として全ボウを明らかにするために奮闘する」として、さかんに検察当局の尻をついついて居る。日共は、いまや、プロレタリアート人民の階級的な闘いの前進を好まず、議院内におけるおのれの勢力の拡大を完全に自己目的化し、このロ事件においても、プロレタリアート人民の闘いの高揚ではなく、「真相究明」を規準とする日共の議院内活動、検察当局への尻押しに精を出している。云うまでもなく彼らののぞみは、議院内における発言力の拡大と政権への接近である。政権をもつてブルジョアジーと取り引き出来る位置に付きたい、という訳である。マルクス主義、レーニン主義を放棄し、プロ独裁を議院内政権の意味にゆがめわがめようとして(あまりにも当然だが)うまくゆかず、バトウして投げ出した日共は、議会がブルジョア階級の階級支配の道具であり、それ以上にもそれ以下にもなり得ないにもかかわらず、「議事を通じての革命」なるものに労働者人民を動員させんとしているのである。議院内野党はすべて、「ロ事件究明」を競い合って、検察当局への期待を口にし、プロレタリアート人民が議会日国会から離反する

ことをおそれブルジョアと共同して幻想をかき立て、その範囲内で自己の議会内勢力の拡大のためにいかにみあっているのである。曰く、ロ事件は、議会制民主主義が問われている、田中や、自民党を選んできた国民にも問題がある、次の選挙は間違わないようにしよう。わが党に一票を、という訳である。だが、レーニンを引用する間でもなく、ロ事件の示したものの一つは、間違いなく議会制国会が、官僚組織と不可分であり、無数の糸でブルジョアと結びついていること、ブルジョア階級の階級支配と利害のために現在の国家と権力が存在していることをこの上なくリアルに示したのである。国民が間違って投票した、などという反省のうながしと展望めいたものは、何の現実性ももたない。議会選挙への投票は、総体としてブルジョア階級の行使であり、ブルジョアの利害関係に規定された行為以上のものではないのである。階級的に自覚したプロレタリアートが、議会をバクロし、最後の解体するために議会を利用し、もぐり込むことは別の事柄である。

ロ事件はブルジョア階級の階級支配、彼らの経済的、政治的活動と不可分のものである。それ故、ブルジョア階級や国家権力がそれ



### 南アの人種差別反対闘争の背景



この地上に類をみない苛酷な人種差別政策をとり、世界の総生産の(「共産圏」除く)八〇%をこえる金や、ダイヤモンド、ウランウムを産出する南アフリカ。去る六月十六日、この南アの黒人労働者・学生は、植民地主義者による支配と抑圧・人種差別政策に抗して烈火のごとく闘いに立ちあがった。以後六月二十二日、七月二十日にも闘いが大規模に展開された。

多大の犠牲者をたした十六日の闘いの直接的契機となったのは、英語以外に、支配者の言語「アフリカーン語(オランダ古語系の公用語)を黒人学校で採用することに反対する学生の抗議デモであった。

「白いアフリカ」の拠点、南アの、最大の黒人都市ソヴェト(人口一四〇万)にはじまり、一気に南ア各地の都市や大学に拡がっていった。この一連の闘いで、死者一七六六、負傷者一、一三九人、逮捕者一、二九八人を出したと南ア警察当局は発表した。しかし国連のアパルトヘイト(人種隔離)特別委での報告によれば一千人以上の死者と数千人にのぼる負傷者が出た。このような南ア政府による冷酷で徹底した武力弾圧は、何よりも白人植民地主義者、支配階級の、アフリカ人民による解放闘争に対する「恐怖」を端的に示すものである。

この闘いは、その根源において、アフリカ大陸南部のモザンビークやアンゴラ、ローデシアにおける反植民地主義的アフリカ人民解放闘争と軌を一にするものであり、永年にわたる闘いの一翼をなすものである。一五世紀に植民地主義者が、西欧諸国の領土拡張、市場の拡張という植民地政策の先兵として、南アの地に上陸し侵略と

を「解明」したり「反省」したりすることはない。彼らの行なっていることは、プロレタリアート人民の怒りを彼ら総体にむけさせないために、ひき続き彼らが支配を維持し、強化するために一切の策動が集中されているのである。だから、彼らの行為の一切を「信頼」してはならないばかりでなく、徹頭徹尾その階級性を警戒し、暴露し、ブルジョア階級の階級支配そのものを問題にする観点から対応しなければならぬ。とりわけ、このロ事件の中では、ブルジョア階級国家権力がこの事件を特別のものに仕立てあげようと画策していること、国家権力の一つである検察・司法に対する「信頼」を拡大して、プロレタリアート人民を支配階級の階級支配の下に強固につなぎとめんとする画策していることに反対しなければならぬ。更に議会内野党は、己れ達が議会内で伸張することが解決であるかのウソッパチをふりまいている。だがロ事件が資本制生産様式とブルジョア階級の階級支配そのものに根ざしたものである以上、その解決など単独であるのではなく、ブルジョア階級と国家権力を打倒し、プロレタリアート独裁によるブルジョア階級の抑圧・収奪こそが必要なのである。

略奪を開始して以来、今日に至るまで、南ア解放闘争の歴史は、アフリカ人民に対する侵略者の支配、抑圧、人種差別の歴史とともにあった。

全人口の1-5にも満たない白人のうち約六〇%をしめるアフリカーナ(オランダ系移民であるポアアの子孫)を中心とする人種差別主義者が、4-5以上に及ぶ一七〇〇万人のバンナー(先住のアフリカー人)、カラード(混血)、アジア人(主にインド人)を差別、分断、支配しているのである。

「南アフリカ」について、われわれは、その原初形態において、これまでのあらゆる植民地(国)と同じ次元において論じることができる。すなわち、歴史をさかのぼれば、アメリカ、インド、ケニアがイギリスの、セネガル、コンゴがフランスの、そして、昨年十一月十一日独立をかちとったアンゴラが、ポルトガルの植民地であったというようにである。

「土地そのものは―それを耕し現実を占取するにはいくたの障害をなすにしても―、土地に対して、これを生きた個人の非有機的自然として、彼の仕事場として、主体の労働手段、労働対象および生活手段として、関係することには、土地そのものは何の障害にもならない。共同体がぶつかる困難は、他の共同体によっておこされるものでしかない。すなわち、他の共同体がすでにこの土地を占取しているばあいか、または、この土地を占取しようとする共同体をおびやかすばあいである。それゆえ、戦争は大きな共同事業であって、生存の客観的諸条件を占取するためにも、その占取を防衛し永久化するためにも、この共同事業が必要とされるのである」(マルクス

『先行諸形態』、この基本的な把握に基づいて、われわれは南アの人種差別の根源に近づくことができるし、同様に今日のバレンスタナ解放斗争の本質的な問題をとらえることができる。

また、南アにおける人種差別が資本主義的生産・交通・市場の拡大と不可分関係にあることは明確である。南アにおける第一次ポア戦争、南ア戦争はその具体的なあらわれを示すものとしてある。

先住民に対する侵略者の支配は、「血統、言語、慣習等々における共同性」(マルクス)の異化というかたちをとり人種差別として行なわれた。アメリカでのインディオに対する、あるいは一六世紀から一九世紀にかけて計一五〇〇万人近い黒人奴隷の移送によって生みだされた黒人人種差別もその始原は同じである。畢竟、人種差別の歴史は、侵略と略奪、支配、抑圧の歴史へと還元される。

帝国主義者を植民地獲得へと駆立てたのは、世界市場の獲得、資源・原料廉価な労働力の確保であった。それは高度に工業化された帝国主義本国における平均利潤率の低下、過剰資本の蓄積―投資対象の狭小にたいする独占資本の自己運動としての植民地主義政策に他ならない。植民地からの超過利潤は、きわめて低い賃金水準、長時間労働、苛酷な労働条件の下での、徹底した搾取と収奪、抑圧、支配によってたらされてきたのである。

当時の南アフリカの金鉱におけるアフリカ人労働者の平均日給は食糧給付分を別にして二シリング八ペンス以下、ヨーロッパの金鉱の労働者の平均賃金は一ポンド一六シリングであった。(G・バドモアの算定による)その比は、およそ、一対一四にもなる。

このような植民地における賃金水準の低さ、すなわち植民地における超過利潤の基底的要因をなすのは、膨大な産業予備軍の存在であった。帝国主義的ブルジョアジーは、過剰資本と高度な生産技術を両手に持って、続々と植民地を求めて、押しよせていったのである。

南アでは、一九四八年の総選挙によって、国民党(オランダ系ポア人の子孫である「アフリカーナー」を主体とする)が、それまでの与党であった統一党(イギリス系の支持をうける)にかわって政権を獲得して以来アパルトヘイトとよばれる人種差別政策が強力に推進された。

これは、第二次世界大戦後の西欧帝国主義諸国からのアフリカ諸国の独立が相次いで、かちとられたときとちょうど対応する。アフリカ諸国の独立に、自らの立場を鑑みて恐れを抱いた南ア植民地主義者たちが、自己の権益の擁護と支配の維持の体制強化を、約三百年年間続けられてきた人種隔離政策の徹底化を通じて為さんとしたものである。

パアスカップ(白人優越主義に基づくアナクロニズム的なアパルトヘイト)人種隔離政策は他に類をみないほど非人間的なものである。白人植民地主義者は、「同化に反対し、人種、皮膚の色、文化水準の相違にもとづいて区別をおこなう」「統合に反対し、その成員を構成する異なったカラー・グループの個性(一体化)、およびこれらグループの特性、伝統、能力に応じた分離発展を維持し恒久化させること」と意義づけているが、その本質は、白人社会の経済的、政治的優越性を維持するために、法律として制定された人種差別制度であり支配制度である。

この点に、われわれはアメリカにみられる黒人人種差別などとそ

の始原を同じくするものであることをみたが、他方、この南ア人種差別政策が公然と「法」として制度化され固定化されているところにその根本的な差異をみるることができる。

政治・経済・社会の各領域にわたって、アパルトヘイトは、次のような法律によって、実施されている。

南アの地における黒人先住民であるバンツィ族を隔離した部族社会におしこめようとする目的をもった『バンツィ政庁法』、カラード(混血)に対する参政権の制限を目的とした『有権者分離代表法』(これは、選挙人名簿を別にし、ケープ・カラードは代表者を国会に四名、州議会に二名のみおくれることを定めたものである。黒人労働者には選挙権さえ与えられていない)、黒人労働者から白人労働者の地位を次いでカラード労働者の地位を護ることを目的とした『産業調停法』、法によって保護される、雇傭者(「範ちゅう」から黒人労働者を除外し、公認組合への加入とストライキを禁止した『原住民労働争議調停法』、年収二七三ポンドを下回る黒人労働者は失業保険基金に寄与してはいないという理由でその対象から除外した『失業保険修正法』、すでに一八八五年に白人は純粋の有色人解放奴隷と婚姻することを法によって禁止していたがさらにカラードとの婚姻も禁止した『異種族婚姻禁止法』、南アの全住民を白人、先住民、カラード(インド人、マラーヤ人、中日人を含む)に三分し、

各集団の居住地の分離(所有権、居住権の分離)を行い、それぞれの属する居住地域内でしか事業をおこなうことができないことを定めた『集団地域法』、人種別に登録され所属人種名を記入した証明書を持参することを定めた『住民登録法』、アフリカ人は、都市に生まれかつそこに永住している者、同一の雇用主のもとで十年以上継続的に仕事をしている者以外は、許可なしに七十二時間以上都市にとどまることはできないことを定めた『原住民法』、非白人大学での受講を禁止した『大学教育公開講座法』、アフリカ人を近代的教育から締めだした『バンツィ教育法』などである。他にも、『背徳禁止法』『原住民再入植法』『原住民禁令強化法』などがある。しかしその最たるものとしてよく知られているのは、『パス法』(一九五二)と『人種別公共施設基準法』(一九六〇)である。

『パス法』は、アフリカ人の移動の自由をきびしく制限する目的をもつて制定された。その内容は、十六才以上のすべての黒人先住民は住所登録法に基づく身分証明書および労働監督所の裏書、契約登録、雇傭主の住所氏名、税の支払証明書等を記載した「照合手帳」を常時携行しなければならぬというものである。一九六〇年三月におこった「シャープビル虐殺事件」(死者六九、負傷者一八六)は、このパス法反対と最低賃金要求をかかげた黒人労働者の集会を南ア政府が、武力弾圧してひきおこされたものである。この事件の直後、アフリカ人解放運動の二大組織、「アフリカ人民族会議」(ANC)と「パン・アフリカニスト会議」(PAC)は非合法化された。

もう一方の、『人種別公共施設基準法』は、あらゆる種類の公共施設―郵便局・駅・ビル等の入口、鉄道の車両、バス、公園のベンチ、海水浴場、病院等―が、白人用・非白人用に区分することを定めている。さらにこれら公共施設の水準は必ずしも平等でなくてもよいこと、すなわち質的な格差があってもよいことを定めている。以上をみれば明らかのように南アのアフリカ人労働者人民は、そ

の始原を同じくするものであることをみたが、他方、この南ア人種差別政策が公然と「法」として制度化され固定化されているところにその根本的な差異をみるることができる。

の一挙手一投足をアバルトヘイトによって拘束されているのである。その人種差別政策は言語に絶するものである。

南アに対する批判が、国際的な規模で、リベラリストや人道主義者などからも集中しているなかで、止むことなくアバルトヘイトを継続しているその背景に、帝国主義諸列強の利権に基づく無言の支持があるのを見ることが出来る。

一九六二年の第一七回国連総会決議に基いて、ほとんどのアジア、アフリカ及び社会主義諸国が外交を断絶し、南ア商品をボイコットしているのと対照的に、南アの主要貿易相手国が世界に冠たる帝国主義諸国であることは、それを如実に示している。南アの主要輸入相手国は、イギリス、アメリカ、西独、日本の順であり、同じく輸出相手国は、イギリス、日本、アメリカ、西独の順である。

日本は輸入額三三四〇〇万米ドル、輸出額三三七五〇万米ドルのぼる貿易を南アとおこなっている。(UN「世界貿易統計年鑑1972-73」)。また日本は、南アの小型トラック市場の三割以上を占めている。米、タイ、オーストラリアと並んで日本の主要な自動車輸出市場である南アには、現在、八〇社をこえる日本の企業が進出している。日帝が無視できない権益を築いていることは明確な事実である。さらに述べるならば、その代表的な企業としてトヨタとニッサンがある。

米帝についても同様のことが言える。銅をはじめ石炭、アルミ、鉛、ニッケルなどほとんどの鉱物資源に手を伸ばし、世界の主要鉱山を抑えている米の資源会社、アマックス社が、鉱物資源に恵まれた南アに、その権益を保有していることは、その一例である。

南アに権益を保有している世界の帝国主義者どもとりわけ米帝は今、激しい武力弾圧に屈することなく斗われているアフリカ人労働者学生による解放斗争に恐れをなし、その対策に腐心している。

今日、南アのアフリカ人民の政治組織はすべて非合法化され地下抵抗組織は「反テロリズム法」「騒擾集会弾圧法」「共産主義弾圧法」によって、厳しい弾圧にさらされている。この支配と抑圧、武力弾圧の嵐の中で、アフリカ人民は、抑圧と支配の暴力に対抗する最上の方途は、革命的な人民の暴力であることを意識しはじめている。いま、持続的に闘いは続けられており、「人民に権力を」という叫び声は、白人支配者によって隔離されてきた、電気も水道もない黒人家庭のひしめきあふ黒人居留地にこだましている。

六〇年に非合法化されて以降、六一年から六二年にかけて、PAC系の、ポコ、やANC系の、ウムコント・ウエ・シズウェ、(白人、インド人、カランドも含む)などの地下抵抗組織が結成され、武装斗争を開始したが弾圧に直面した。ANC、PACの指導者は次々と逮捕されたままである。六七年八月には、ANCは、ローデシア解放戦線の一つZAPUと連帯し、ゲリラ戦を展開した。そして、今年の四月には、ローデシア黒人解放組織と連帯する地下組織が東部の町ダーバンで発見され五〇人近くの逮捕者をだした。

こうした白人植民地政権の弾圧にも屈することなく、解放斗争は続けられており、それは、昨年六月に誕生したモザンビーク人民共和国やローデシアのアフリカ人民との固い連帯によって結ばれている。また、人種差別に反対する南アの白人労働者は、連帯を表明して斗争を展開している。二〇世紀初め以来、世界は、わずかの「独立」国(リベリア、トルコ、ペルシャ等のアジア、アフリカの六ヶ

国)を除き、完全に、帝国主義によって分割された。そして、これらの国々は、二度にわたる世界帝国主義戦争を経る中で、帝国主義による植民地支配からの解放をかちとってきた。

第二次大戦以後、アジア・アフリカの数多くの被抑圧民族は国家としての独立による政治的解放を達成してきたが、現在も植民地主義、帝国主義に対する民族解放、社会主義革命の闘いは多々の戦闘的労働者人民の犠牲を払いながら果敢に闘い抜かれている。近年のベトナム・インドシナの解放、アンゴラ、モザンビーク等の解放にも明らかのように、被抑圧民族の解放斗争は確実に勝利し前進している。これに敵対する帝国主義勢力は、敗北を重ねるにつれ、内部に多くの矛盾を増幅させている。

ここ数年、世界の被抑圧民族、労働者階級による解放斗争は、もっとも鋭い武装斗争の形態をとって斗われてきた。

いまアフリカ大陸の最南端、人種差別をその国家政策とする国、南アでは、植民地主義と人種差別主義に抗して、アフリカ人民解放の闘いが近年にない高揚をみせながら、激烈に展開されている。植民地主義者たちは、永年にわたって続けてきた支配の終焉に対する恐怖と不安にかきたたられ、残忍な武力弾圧を行っている。だが、アフリカ人民の果敢な闘いは差別と抑圧の続く限り絶えることはないし、南アの解放が将来の遠くない時期に達成されることを誰も否定することはできない。被抑圧民族、労働者階級の解放斗争の歴史はそれを指し示している。

